

平成29年6月20日

公益財団法人 東京海上スポーツ財団

第 7 期 事 業 報 告 書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

I. 事業の内容

「スポーツ、教育の振興に関する事業を行い、明るく豊かな国民生活の形成に寄与する」ことを目的として、「スポーツ・教育関連施設の設置、運営」、「スポーツ・教育等合宿の受け入れ」、「スポーツ交流プロジェクトの推進」、「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」を行いました。

II. 当期の事業の概況

1. スポーツ・教育関連施設の設置、運営及びスポーツ・教育等合宿の受け入れ

(1) 那須スポーツパーク

【利用実績】

	計画	利用実績	計画比	前年比
宿泊利用	18,000 名	17,125 名	95.1%	100.0%
日帰り利用	38,000 名	39,334 名	103.5%	106.9%
計	56,000 名	56,459 名	100.8%	104.7%

- ・ 那須スポーツパークはここ数年利用者数が順調に伸びていますが、今年度もサッカーを中心に新設の人工芝グラウンド(ふれあいフィールド)を利用した顧客誘致施策等が功を奏し、宿泊利用、日帰り利用、合計の利用者数で当期も過去最高を更新しました。

【利用者の種目別構成】

	サッカー	グラウンド・ゴルフ	テニス	野 球	フットサル	その他	合計
宿泊利用	58.3%	7.0%	14.2%	4.8%	2.3%	13.4%	100.0%
日帰り利用	57.1%	23.8%	7.6%	5.3%	0.1%	6.1%	100.0%

(注) サッカーの日帰り利用は、観客を除外した実数でカウントしています。

- ・ 宿泊施設に隣接した、天然芝3面、人工芝1面のサッカー場4面を有する那須スポーツパークは、サッカー関係者から高い評価を頂いており、サッカー団体は那須スポーツパークの主要な利用者となっています。平成25年度から3年がかりで天然芝グラウンド3面の芝張

替えや排水改良工事を行うとともに、平成 27 年 3 月から天然芝の育成管理業務を専門業者に外部委託した事が功奏し、天然芝サッカーグラウンドの状態が一層良くなったとの評価をいただいています。

- ・人工芝グラウンド(ふれあいフィールド)が平成 26 年 11 月に完成し、雨天でも良好なコンディションでサッカーがプレーできるようになりました。また、雨天時の天然芝グラウンドの使用を減らすことで天然芝グラウンドのコンディションも良好に保たれる効果が出ています。
- ・グラウンド・ゴルフは、日本グラウンド・ゴルフ協会認定の本格的なグラウンド・ゴルフ場(4 コース・32 ホール)を有し、那須スポーツパークが主催する大会への参加や、近隣愛好者による利用により、熟年者の主要スポーツ種目として定着しています。
- ・スポーツでの利用に限らず、社会人研修、学生ゼミなど、スポーツ以外の合宿にも利用されています。

(2) 戸田艇庫

【利用実績】

	計画	利用実績	計画比	前年比
宿泊利用	1,650 名	1,783 名	108.1%	100.3%
日帰り利用	4,100 名	3,247 名	79.2%	69.6%
計	5,750 名	5,030 名	87.5%	78.1%

- ・戸田艇庫は、宿泊者数は予算を上回って前年度を超える人数を確保しました。日帰り利用者は前年度に鶴見川漕艇場の休業で戸田艇庫の利用者が大幅に増加した反動減が大きく、宿泊、日帰り合計利用者数は前年実績比 78.1%と前年実績を下回りました。
- ・宿泊や日帰り利用の他に、艇の貸出・保管でも低廉な料金を設定し、利用しやすい施設づくりを行っています。

(3) 那須スポーツパーク、戸田艇庫の合計

【利用実績】

	計画	利用実績	計画比	前年比
宿泊利用	19,650 名	18,908 名	96.2%	100.0%
日帰り利用	42,100 名	42,581 名	101.1%	102.7%
計	61,750 名	61,489 名	99.6%	101.9%

- ・那須スポーツパーク、戸田艇庫を合わせた全体の利用者総数は 61,489 名で、過去最高の利用実績となりました。

2. スポーツ交流プロジェクトの推進

スポーツを通じた青少年の育成、高齢者の健康増進、障がい者の社会参加、地域社会との交流を目的とする「スポーツ交流プロジェクト」を推進しました。

(1) スポーツ競技会、スポーツに関する体験会、講習会の開催

a. 那須スポーツパーク

- ・那須スポーツパーク主催のグラウンド・ゴルフ大会を6回開催し、合計で1,853名の参加

がありました。

- ・平成29年1月14日にJリーグ3部・栃木SCのコーチ7名を招き、地元大田原市の小学4年生以下の選手117名を対象にしたサッカー教室を開催しました。

b. 戸田艇庫

- ・平成28年4月23日に東京海上日動社のボート部員及びボート部OB・OGがコーチとなるスペシャルオリンピックス日本・東京のアスリートを対象とした11回目となる「ボート体験会」を開催しました。

(2) スポーツ関連ボランティア活動の推進

a. 青少年交流プロジェクト

「青少年の育成」や「地域社会への貢献」を目的に、東京海上日動社のバスケットボール部、バレーボール部、サッカー部、卓球部が主体となって実施する、スポーツを通じた交流プロジェクトの支援を行いました。(計5件)

b. JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会

東京海上日動社が特別後援を行う同大会が東京辰巳国際水泳場で開催され、夏季大会、春季大会のボランティアを募集し大会運営の支援を行いました。(2件)

c. スペシャルオリンピックス

平成28年に東京都障害者スポーツセンターで行われたスペシャルオリンピックス日本・東京主催の東京地区大会、及び10月23日に皇居周辺で開催されたスペシャルオリンピックス日本・東京主催の「チャリティーウォーク&ランフェスティバル」のボランティアを募集し、大会運営の支援を行いました。(2件)

Ⅲ 庶務の概要

1. 役員に関する事項（平成 29 年 5 月 22 日現在）

名簿は理事長・常務理事を除き順不同

役名	氏名	就任年月日	担当職務	報酬	常勤 非常勤	現職 (社名・役職略記)
理事	樋口公啓	H27.6.15 重任	理事長	無	非常勤	東京海上日動名誉顧問
同上	宇垣篤志	H28.6.16 新任	常務理事	有	常勤	常務理事
同上	広瀬徹也	H27.6.15 重任	区分無し	無	非常勤	神経研究所附属晴和病院顧問
同上	杉山武彦	H27.6.15 重任	同上	無	非常勤	高速道路調査会理事長
同上	岩崎賢二	H27.6.15 新任	同上	無	非常勤	東京海上日動副社長
監事	岡松武司	H27.6.15 重任	法令及び定款 に記載された職務	無	非常勤	スペシャルオリンピックス日本・東京理事長
同上	富張嘉則	H27.6.15 重任	同上	無	非常勤	元東京海上経理部長

2. 評議員に関する事項（平成 29 年 5 月 22 日現在）

名簿は評議員会長を除き順不同

役名	氏名	就任年月日	担当職務	報酬	現職 (社名・役職略記)
評議員 会長	石原邦夫	H.26.6.19 重任	区分無し	無	東京海上日動相談役
評議員	高橋貞雄	H.26.6.19 重任	同上	無	元三菱信託常務
同上	今野由梨	H.26.6.19 重任	同上	無	ダイヤル・サービス社長
同上	東條和彦	H.26.6.19 重任	同上	無	三菱商事顧問
同上	隅 修三	H.26.6.19 重任	同上	無	東京海上ホールディングス会長
同上	清水紀彦	H.26.6.19 重任	同上	無	一橋大学大学院客員教授
同上	小室正紀	H.26.6.19 重任	同上	無	慶應義塾大学経済学部名誉教授
同上	黒田忠司	H.28.6.16 新任	同上	無	三菱東京UFJ銀行専務
同上	荒谷雅夫	H27.6.15 新任	同上	無	明治安田生命専務
同上	大場肇	H27.6.15 新任	同上	無	東京海上日動常務

3. 職員に関する事項（平成 29 年 5 月 22 日現在）

職務	氏名	就職 年月日	担当事務
職員	松岡真也	H28.4.1	事務局長
同上	斉藤 勝	H21.7.1	那須スポーツパーク支配人
同上	高橋秀典	H29.4.1	那須スポーツパーク副支配人

(注)主な職員のみ記載

4. 理事会に関する事項

開催月日	議 題	摘 要
平成 28 年 5 月 31 日 (書面決議)	(1) 「第 6 期(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(含む各付属明細書)、財産目録(案)」承認の件	原案可決
	(2) 「定時評議員会の招集」の件	原案可決
平成 29 年 3 月 3 日	(1) 「第 5 次中期計画(案)」承認の件	原案可決
	(2) 「平成 29 年度事業計画及、収支予算、資金調達及び設備投資計画」承認の件	原案可決
	(3) 「平成 29 年度基本財産及び特定資産の設定(案)」承認の件	原案可決
	(4) 「平成 29 年度金融資産運用方針(案)」承認の件	原案可決
	(5) 「基本財産処分(案)」承認の件	原案可決

5. 評議員会に関する事項

開催月日	議 題	摘 要
平成 28 年 6 月 16 日	(1) 「第 6 期(平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月)事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(含む各付属明細書)、財産目録(案)」承認の件	原案可決
	(2) 「第 7 期(平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月)基本財産処分」承認の件	原案可決
	(3) 「評議員 1 名選任」承認の件	原案可決
	(4) 「理事 1 名選任」承認の件	原案可決
	(5) 「定款変更」承認の件	原案可決

6. 許可、認可、承認、証明に関する事項

該当ありません。

7. 表彰に関する事項

該当ありません。

8. 付属明細書

第 7 期(平成 28 年度)事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書「事業の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。